

第170回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨（案）

日 時 平成30年12月20日（木） 13時15分～13時54分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、森（司）、石田、原田、山田、荻田、瓜田、濱田（幸）、前田（明）、吉重、中村（夏）、山本、北村、前阪、和田、金高、濱田（初）、北川、添嶋、赤嶺、高井、国重、鶴木、森（克）の各評議員

欠席者 安田評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事
有馬（正）次長、宮園、今村、藏田、永松、浦口、東房の各課長

議 題

1. 第169回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

平成31年度の保健管理センター所長及び学内共同教育研究施設の長の選出について
学長から、資料2-1から2-4に基づき、平成31年度の保健管理センター所長
及び学内共同教育研究施設の長の選出について説明があり、次期候補者の推薦を1月
7日（月）までに学長宛メール等で申し出るよう、依頼があった。

3. 学長報告

なし

4. 審議事項

（1）教員（スポーツ人文・応用社会科学系：准教授）の昇任選考について

国重教員選考特別委員会委員長から、資料3-1、3-2に基づき、選考経過の説明があり、学長から諮られ、投票の結果、萩原悟一氏の准教授昇任が了承された。

（2）鹿屋体育大学学内共同教育研究施設の長等の任期の特例に関する規則の制定について

藏田総務課長から、資料4に基づき鹿屋体育大学学内共同教育研究施設の長等の任期の特例に関する規則の制定について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

- (1) 平成31年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）第2次学生募集要項について

有馬次長から、資料5に基づき、平成31年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）第2次学生募集要項について、報告があった。

なお、9頁「◆福利厚生（東京サテライトキャンパス（筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室）は該当しません）」の「(筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室)」を削除し、12頁の東京サテライトキャンパス配置図及び住所については移転予定の新キャンパス分と差し替える旨、報告があった。

- (2) 平成31年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）第2次学生募集要項について

有馬次長から、資料6に基づき、平成31年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）第2次学生募集要項について、報告があった。

なお、9頁「◆福利厚生（東京サテライトキャンパス（筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室）は該当しません）」の「(筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室)」を削除し、12頁の東京サテライトキャンパス配置図及び住所については移転予定の新キャンパス分と差し替える旨、報告があった。

- (3) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

永松経営戦略課長から、資料7に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。

- (4) 平成29年度重点プロジェクト事業経費「事後評価」について

永松経営戦略課長から、資料8に基づき、平成29年度重点プロジェクト事業経費「事後評価」について、報告があった。

なお、学長から、「【評語A】目標を達成できたと判断できる。」を「【評語A】目標を上回って達成できたと判断できる。」に訂正する旨、報告があった。

6. その他

- (1) 学長から、昨今、大学入試ミスに関連した報道が多く、入試については社会的関心が高いことから、疑念を持たれることのないよう注意すること。出願後は、受験生や保護者又は高等学校教員等との接触は避けること。例えば、受験生を部活動に参加させることなどは、公正な入試に疑念を持たれることから参加させないこと。などの注意があった。